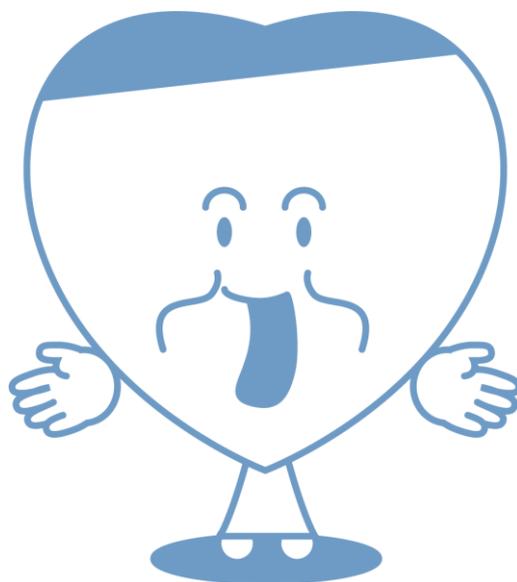


その業務は年齢制限ができる内容ですか？



募集・採用における年齢制限は、原則禁止されています。
その業務を行う能力と年齢に完全な関連性がありますか？

年齢制限は法律で禁止されています

募集・採用における年齢制限は、労働施策総合推進法によって、下記の例外を除いて原則禁止されています。

採用計画を立てる際、「若いお客さんが多いから」とか「職場の年齢層と同じぐらいの年齢層で」といった観点から応募要件を設定することは避けてください。また、体力が必要な仕事だから若い人という設定も、体力は個人差がありますので、具体的にどのような仕事をするのかを伝えるほうが得策です。採用が難しくなっている昨今、一人ひとりが持っている能力やスキル・経験などに目を向けることが、採用成功につながります。

詳しくは、厚労省のパンフレットをご覧ください。

詳しくは、厚労省のパンフレット
をご覧ください。



<https://www.mhlw.go.jp/content/001474761.pdf>

このような場合は例外として年齢制限が認められています

労働施策総合推進法では、例外的に年齢制限が認められるケースを6つ定めています（×の例示は募集できません）。

①正社員募集で社会人経験を問わないもの

- ※長期勤続によるキャリア形成のため若年者等雇用
 - ×アルバイトや契約社員など有期雇用の場合
 - ×『20～40歳』のように下限を設定している
 - ×『35歳位まで』のように上限があいまいな場合
 - ×職務経験者や就業経験者を求めている

②正社員募集で、特定の職種において、他の年齢層に比べ、1/2以下の特定の年齢層がある場合

- ※技術・ノウハウの継承の観点から可能
- ※30～49歳の間で5～10歳幅での募集
 - ×アルバイトや契約社員など有期雇用
 - ×募集職種が「電気技術者」など、大まかな区分である
 - ×25～34歳など
 - （例外として許容される年齢幅（30～49歳）に収まっていない）

③法令で下限が年齢制限が設けられている仕事

- （例：一部抜粋）
 - ×喫煙場所での勤務（20歳未満）
 - ×酒席に侍する業務（ホステス、バーテンなど、18歳未満）
 - ×深夜勤務（22時～翌朝5時まで、18歳未満）
 - ×警備員（18歳未満）
 - ×重量物を取り扱う業務（引越スタッフなど、18歳未満）
 - ×安全上危険な業務（とび職など、18歳未満）

④正社員募集で上限が定年と判断できるもの

- ×有期雇用（アルバイトや契約社員など）
- ×定年より低い年齢（定年65歳だが応募上限60歳など）
- ×40～65歳のように下限の設定

⑤12歳以下の子役募集など

- ※芸術・芸能表現の真実性のため

⑥国の施策の対象者に限定したもの

- ※60歳以上の高年齢者または特定の年齢層の雇用を促進する施策



こんなトラブルを避けるために



応募者や求職者からの声を参考に、トラブル回避術をまとめました。

応募の電話で年齢を聞かれました

広告には年齢不問と書いてあるのに、応募の電話をすると年齢を聞かれて断られました。年齢で判断されたのだと思います。年齢制限を書いてください。

法律の趣旨は、採否を年齢で決めてはならないということです。

単に求人広告上に年齢制限を記載してはならないということではありません。
断る場合は、他の理由（他の人を採用し充足した等）で断る場合でも、その前に年齢を聞いていると、「年齢で断られた」と苦情につながる場合がありますので、十分留意してください。

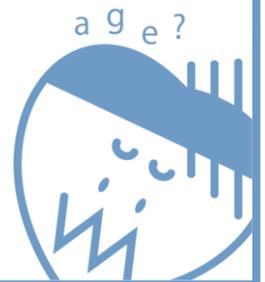


派遣なら年齢制限は構わないのですか？

派遣の仕事に応募すると、派遣スタッフに「35歳までの方」と言われて断られました。派遣の仕事は年齢制限してもよいのですか。

派遣スタッフを派遣会社に依頼する場合も年齢で制限してはいけません。

また、人材紹介会社や人材派遣会社が、登録者を募集する場合も年齢で制限することはできません。求人企業や人材サービスなどすべての人が、適正な募集・採用を心がけるようにしたいものです。



定年を理由に断られました

パート募集に電話で応募したら年齢を聞かれ、「定年があるから」と断られました。

定年年齢を上限とした年齢制限が認められているのは、『期間の定めのない労働契約』の場合です。

パートやアルバイトなど『有期契約労働者』の採用で定年を理由に断ることは違法となりますので、ご注意ください。
定年年齢を上限とした年齢制限をして正社員を募集・採用する場合は、広告に年齢制限の事由を記載してください。

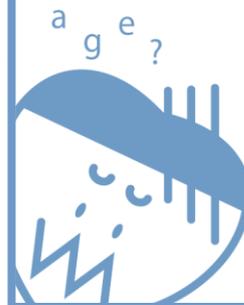


『未経験可』じゃないの？

『未経験可』と書かれた求人広告を見て面接に行ったら、「50歳以上だと経験が必要で、未経験OKは40歳以下の人のみ」と言われました。

「〇歳未満は未経験でも可だが、〇歳以上は経験者のみ」という募集は、法律では認められていません。

断り文句で伝えたというケースもあるかもしれませんが、**年齢は応募者にとって、たいへん気になる項目です。断りにくいからと言って、年齢を理由に不採用を伝えることはやめましょう。**



この資料は全国求人情報協会の下記会員がお届けしています

●正会員（2025.7.2現在）

北海道／エスタ、北海道アルバイト情報社 宮城県／中広ワークイン 山形県／青陵社 千葉県／千葉キャリ 東京都／アイデム、アクセスネクステージ、アルバイトタイムス、イフ、インディードリクルートパートナーズ、ウィルビー、HRソリューションズ、エン・ジャパン、学情、キャリアタス、コンフィデンス・インターワークス、ジェイ・ブロード、ジャスネットコミュニケーションズ、人材ドラフト、セイファート、ダイヤモンド・ヒューマンリソース、ツナググループ・ホールディングス、ディップ、パーソルキャリア、ピーススタイルメディア、ブリッジ、プレシャスパートナーズ、文化放送キャリアパートナーズ、マイナビ、リクルート、リッツMC
新潟県／桐朋 愛知県／ディーピーティー 滋賀県／バイサイドプランニング 大阪府／関西ばど、泉州広告、大新社、ニワダニネットワークシステム 兵庫県／毎日ジャーナル 奈良県／人材ニュースネクスト 島根県／メリット
岡山県／KG情報、ティーアイシー 山口県／ビジネスアシスト 香川県／求人タイムス社 高知県／四国工芸
福岡県／テレバイス 熊本県／あつまるホールディングス 鹿児島県／NEXWORK 沖縄県／求人おきなわ、冒険王、ラジカル沖縄

●賛助会員（2025.7.1現在）

東京都／アイデムコーポレーション、アドエド、アントレ、EMIパートナーズ、イオレ、HRビジョン、スカウト、トップスコア、トラスト・プラン、トレンドイノベーション、パフ、ピズリンク、LAPRAS、リライアス
静岡県／タクシー支援サービス

公益社団法人全国求人情報協会 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-6-9 雄山閣ビル3階 Tel03-3288-0881 <https://www.zenkyukyo.or.jp/>